

# 少子化対策の転換

猪口邦子氏 内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画)/衆議院議員

総理を会長とし、全閣僚で構成される少子化社会対策会議が今年6月に「新しい少子化対策について」を決定した。その内容を中心に、少子化対策の現状と課題についてこの問題に当たられた内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画)・猪口邦子氏にうかがった。

2006年7月21日取材

聞き手 株式会社東京リーガルマインド代表取締役 反町勝夫



## 子育ての社会化

親が働いているか、働いていないかにかかわらず、すべての子育て家庭を支援することをはっきりと示し、子育て支援の質的転換を図る。



少子化対策・高齢社会対策ホームページ <http://www8.cao.go.jp/kourei/index.html>

## すべての子育て家庭の支援

**反町** 天下一難しいと言われる司法試験も、今やその合格者の4分の1を女性が占める時代です。しかし、女性の弁護士が仕事を続けながらの子育てに大変苦勞され、ときには一時仕事を中断されるのを見ると大変残念に思います。仕事と育児の両立支援を拡充することの必要性は言うまでもありません。これまで政府はさまざまな少子化対策を打ち出してきましたが(7頁・資料1参照)、目に見えた成果が上がらなかったようです。そのような中、国連の軍縮会議議長としてご活躍された猪口大臣が手腕を振るわれるということで、期待を持って政府の動きに注目してまいりました。

**猪口** 将来、過去を振り返ったとき、昨年2005年は重要な転換点として記憶されるかもしれません。1899年にわが国で人口動態の統計をとるようになって以降、統計データがない第二次世界大戦の一時期を除き、初めて出生数が死亡数を下回り、総人口が減少に転じたのです。出生数は初めて110万人を割り込み、合計特殊出生率も1.25といずれも史上最低を記録しています。そしてその年、専任の少子化・男女共同参画担当の特命大臣が設置されたわけです。これは、急激な人口減少は、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会

の存立基盤を揺るがしかねない大問題であり、ここで少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を進めなければならないという政府の意志の現れです。私はその担当大臣という大役を拜命し、関係各省大臣と連携しながら対策を進めてきました。

**反町** 今年6月に「新しい少子化対策について」(7頁・資料2参照)を決定されています。

**猪口** 1990年代から少子化の流れが進むことが明らかとなり、政府は「エンゼルプラン」、続いて「新エンゼルプラン」を策定し、それに基づいて対策を講じてきたところですが、そこでは主として「働く女性の子どものための保育を支援しよう」ということから、保育施設の拡充に大きなウエイトが置かれていました。その後、2005年度からは「子ども・子育て応援プラン」に基づき、より視野を広げた対応策がとられるようになりましたが、今回の「新しい少子化対策について」は、従前の対策をさらに強化・拡充した点、従来の考え方からの転換を図った点、その二つの点に特徴があります。まず前者で言えば、働く女性のための児童福祉はこれまで政府が発展させてきた重要な政策分野ですが、待機児童があと2万人残っており、引き続き「待機児童ゼロ作戦」を続行して、平成19年度にゼロに持っていく予定です。さらに病児、病後児、延長、夜間の保育など利用者のニーズに応じられる多様な保育機能を拡

1 児童福祉法第24条「市町村は、保護者の労働又は疾病その他の政令で定める基準に従い条例で定める事由により、その監護すべき乳児、幼児(※1)又は第39条第2項(※2)に規定する児童の保育に欠けるところがある場合において、保護者から申込みがあつたときは、それらの児童を保育所において保育しなければならない。ただし、付近に保育所がない等やむ

を得ない事由があるときは、その他の適切な保護をしなければならない」第39条第1項「保育所は、日日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする」以上により、乳幼児の保護者が仕事や病気などの理由により養育が困難で、乳幼児が「保育に欠ける」状態に陥った場合に保護者に代わって保



充していくことになっています。

**反町** 転換された点は。

**猪口** いくつかありますが、ひとつは乳幼児期の重要性に注目したことです。この時期は、子どもにとって重要な成長段階ですが、親はまだ若く、経済的な安定性に乏しい人が多いため、そこへの経済的支援の拡充が必要であるという考えから、例えば児童手当制度における乳幼児加算を創設することとしています。

**反町** 児童手当の拡充に対しては財政面を心配する声があるようです。

**猪口** 特に今の若い世代は、近年の経済がグローバル化し、その影響を集約的に受けているわけです。競争が激しくなり、非正規雇用化が進み、所得が減っているのですから、やはり経済的支援は急務であると考えています。増額の支援ということだけでなく、制度面の見直しも行いました。健康保険では出産育児一時金として35万円を給付しているのですが、今はその金額は後日、被保険者の口座に入るといった仕組みであるため、出産時には病院に支払う資金を用意しておかなければなりません。若い世代は年収200万円代という世帯も多く、費用の工面は大変です。ここを改善しなければ正義に反する、ということから、保険者が直接病院に支払うこ

育しなくてはならないとされている。このような義務が規定されていることに鑑みて、専業主婦や一定の収入のある保護者の乳幼児に関しては「保育の義務はない」と解釈されている。

とにすることで事前に資金負担しなくてもよいようにしました。

**反町** そのほかどのような点で転換を図られたのでしょうか。

**猪口** 「すべての子育て家庭を支援する」という考え方を打ち出したことです。3歳未満のお子さんの85%は、パートを含む、いわゆる専業主婦の手で育てられているという統計がありますが、これまで国も自治体もそこへの支援を十分してきたとは言えません。もちろん子育ての第一次的な責任は家族にあるわけですが、今回、国や自治体、企業、地域など社会全体が支援することを、また親が働いているか、働いていないにかかわらず、すべての子育て家庭を支援することをはっきりと示しました。つまり「子育ての社会化」ということであり、この考え方は「地域子育て支援拠点」の拡充などのかたちで具体化しています。これは、理由を問わず一時預かりしてもらえる施設を全中学校区に用意しようというものです。

**反町** 児童福祉法は、保育所の入所について「保育に欠ける」という要件<sup>(\*)1</sup>を課していますが、そこからの価値観の転換と申しますか質的転換であると言えますね。

**猪口** 的確な表現をされたと思います。まさに質的転換です。専業主婦の方も大変で、一息入れたい、買い物に行きたい、少しの間子どもを預かってもらいたい、という希望さえかなわず、孤独な育児の中で行き詰まり感や不安感を抱える方が多いのです。これまでは、祖父母がいることを前提にその時期を乗り切ることが多かったわけですが、しかし今は、保護者の事情にかかわらず、すべての人を助けるのが民主主義社会における社会政策の基本です。

**反町** 「保育に欠ける」という要件があるため、第二子の出産で就業を中断すると、第一子を引き取らなければならない、といったことが起きます。児童福祉法を改正しなければ不可能なこともあるのでは。

**猪口** 「保育に欠ける」という条文を変えようと、絶対必要なケースにおける児童福祉サービスの供給が確実になされなくなる危険性が出てくると思われます。ただ、ご指摘のように、下の子が生まれるとき上の子が保育所を出なければならぬ、というのは、あまりに理不尽な行政側の論理です。そこで人間関係をつくっている子どもを友だちと引き離してしまうのですから。そんな悲しい思いをさせないため、厚生労働省を通じて弾力的に対応できるようにしつつあります。

**反町** 各保育施設では、質的転換に応じた取り組みが求められますね。

**猪口** 現状として保育施設の絶対数が不足し、必要としているすべての家庭に保育サービスを提供できていないわけですが、待機児童がゼロになれば、保育所が地域の子育て支援拠点として自己発展する方向性をつくっていきたいと思います。

(\*)1 児童福祉法第4条によれば、乳児は満1歳に満たない者、幼児は満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの者と定義付けられている。

(\*)2 第39条第2項：「保育所は、前項の規定にかかわらず、特に必要があるときは、日日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその他の児童を保育することができる。」



## 「静かな社会改革」

**反町** そのほか、どのような対策を考えていらっしゃいますか。

**猪口** 子どもの安全、安心というところに着眼しました。なぜ若い人たちが、子どもを産み、育てることができないと考えるのか。ひとつは「時代が悪い」「環境が悪い」という漠然とした不安があるわけです。最近の調査によれば、「自分の子どもが事件や犯罪に巻き込まれるのではないか」という不安を持つ人が7割に達しています。実際に不幸な事件が多発しており、特に危険なのが「魔の8時間」と呼ばれる午後2時から夜10時までです。この時間帯の安全対策を万全にするため、子どもを一人にせず、地域社会全体で面倒を見ていこう、ということで打ち出したのが「放課後子どもプラン」です。全国津々浦々に小学校という施設があるわけですから、希望されれば、放課後もそこでお子さんを預かろうというものです。「一人でお留守番できるから偉い」という言い方がありますが、社会環境、治安状況がそれを許さない時代ですし、そもそも国際的に見れば、子どもを一人で放置するのは児童虐待の一種です。「もうお兄ちゃんだから一人で大丈夫でしょう」という言い方は、表面的には勇ましいようでは実は不適切なのです。安全とともに、社会的な関心事になっている学力低下の対策として、この時間帯の過ごし方を充実させたいという発想もあります。放課後も学校で勉強したり、遊んだり、さらに各ご家庭のご希望をうかがい、習字や英会話を習わせたいとか水泳やサッカーをやらせたい、ということであれば、そのようなプログラムを組む。そのため地域の皆さん、教員OB、子育てが一段落した方々などを登録しておいて、放課後講師になっていただく、というものです。

**反町** 講師の選定・カリキュラム・運営方法などが課題かもしれませんが、児童にとって素晴らしい制度にできると思います。

**猪口** 「今の子どもは本を読む習慣もない」と今の大人は嘆きますが、嘆く前に読み聞かせをしてあげれば、本の楽しさを教えることができます。両親も教員も忙しくなり、昔のようにマンツーマンで子どもを教える暇がありませんが、小学校期は、それぞれの天賦の才能が萌芽する大切な時期です。ぜひ地域の皆さんが地域の子どもの能力、学力に限らず、スポーツや音楽、絵画など多様な能力を開花させることに貢献していただきたい。これはいわば「静かな社会改革」です。大人の守る目がある場所で、子どもたちに付加価値のある時間を過ごしてもらおう。全家庭支援の制度で、理由を問わずサービスを受けられる。この施策をローラー作戦方式で全国展開しよう、ということで準備を進めており、平成19年度からほとんどの

小学校区でいっせいに開始する予定です。

**反町** 市区町村がしっかりと対応しなければなりませんね。

**猪口** 現在、各教育委員会では、このプランをどう設計するか、ご苦労されているところだと思います。文部科学省でひな型を示せるようにしたいと思います。私はかつて教育委員をしていたことがあり、そのあたりのニーズはよく理解しているつもりです。これは母親に安心して社会復帰していただくために大切な施策です。女性がいつ退職届を出すか調べてみると、第一子の出産時に7割が退職し(22頁・資料参照)もうひとつの山を迎えるのが、子どもが小学校に上がるときです。未就学期は保育園で6時、7時まで預かってもらえるけれど、小学校に上がると下校時刻以降、子どもを一人にしてしまうのが不安だからです。そういう理由で女性が職場を去ることがないようにしたい、というのが担当大臣としての願いです。

**反町** 安心、安全ということでは、産科医療・小児医療の充実も大切ですね。

**猪口** それは私たちのもとに最も多く寄せられたご意見で、今回、地域における産科医療・小児科医療機能の集約化や重点化、周産期医療のネットワークの構築などを打ち出しました。また、小児医療は重要であり、かつ大変な分野ですから、金銭的にも報われる制度にしていこうということで、診療報酬の見直しも含めて厚生労働省で処遇について検討し、平成19年度から抜本的に対策を強化することになっています。そもそも、なぜこの分野の医師になりたい人が少ないのか、その理由を精査しますと、重労働ということのほか、事故率が高いことも大きいのです。そこで、事故や訴訟などに備えて、医療関係者の立場と患者の権利とを調整できる仕組み、正当に保障し、司法プロセスに入ればサポートできる制度などを検討しています。

重要なのは、この分野には女性の医師が多いということですから。つまり、女性医師への仕事と育児の両立支援は同時に少子化対策になるわけです。皆さん、志を持って産科や小児科の医療を学ばれたのでしょから、ぜひ現場に復帰していただきたいと思います。

## 働き方の改革

**反町** 子育てと仕事を両立できる社会を実現していくためには、どのようなことが必要なのでしょう。

**猪口** 男女平等とともに働き方の改革という大きな観点から社会改革を推進することです。各企業においては、育児休業制度の取得を促進する。正社員のままで短時間労働ができるようにする。勤務時間の設定を柔軟にする。そのように、男

2 育児休業基本給付金は、(1)原則として、休業開始時の賃金日額に支給日数を乗じた額の30%相当額が支給される。(2)支給単位期間中に賃金が支払われた場合であって、その賃金(1)で計算した育児休業基本給付金の合計が休業開始時の賃金日額に支給日数を乗じた額の80%を超える場合は、休業開始時の賃金日額に支給日数を乗じた額の80%から超えた額を減じて支給される。(3)育児休業給付金の日額の上限額は

14,150円、下限額は2,070円。さらに、育児休業者職場復帰給付金として、育児休業後、引き続き6カ月以上勤務した場合、育児休業開始前賃金月額の10%が、育児休業基本給付金の給付を受けた月数分支給される。

3 経済成長論は、マクロ経済学で論ずるが、伝統的なケインズ派、「新しい」ケインズ派、新古典派でそれぞれの成長論がある。例えばコブ・ダグラス型生産関数では経済成長率=(広義の)技術進歩率+資本分配率×資

性を含め、働き方の全般的な見直しを進めることです。それは、職場の効率改革にもなるでしょう。企業経営者の方々は、乳幼児を抱える家庭のニーズをよくご理解いただき、労務管理に柔軟性を持たせていただきたいと思います。

**反町** 職種にもよりますが、社員各自の仕事の事情に合わせて勤務時間を弾力的に設定することは、使用者側から見て工夫できるはずですし、法律上もそう問題はないはずです。

**猪口** 今回の少子化対策では、家族と過ごす時間を重視しています。保育事業は拡充していきますが、ゼロ歳児保育は、「理由があっても」という場合にとどめ、自分の子どもと過ごす時間を大事にするため、ぜひ育児休業を積極的に取っていただきたい。男性も育児休業を取りやすい職場の雰囲気をつくるのが大切ですが、現実的な問題として、両親とも働いている世帯では母親の収入の方が低いことが多いため、4割という現在の給付の割合<sup>2</sup>を見直さないと父親が育児休業を取りにくい、という課題があります。

**反町** ITの革新で安心かつ簡単にデータを送信できるようになりましたから、デスクワークについては在宅勤務でかなりのことが可能になっています。裁量労働制などうまく組み合わせれば、自宅でお子さんを見ながら仕事ができる人は少なくないでしょう。政府がそのような働き方の利点を明確に打ち出し、推奨すれば、実践する企業が増えると思います。

大臣は、国民の置かれた状況をよく把握されていますが、やはり大臣ご自身が、子育てをされたご経験が活かされているのでしょうか。

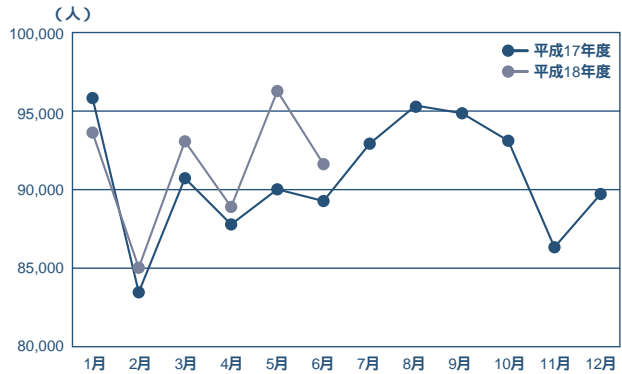
**猪口** その経験もありますし、また長い間大学で教えてきまして、教え子の女子学生が、結婚、出産を機に職場を去っていくのを見てきて、「かわいそうだったな」ということがあるのです。このようなことを次世代に続けてはいけません。何としても、家庭を持つことと仕事を続けることをごく当たり前に行ける社会をつくりたい、という思いが強いです。

**反町** 統計を見ますと、大臣が就任された直後から出産が増えています。

**猪口** 私は10月末に就任しましたが、2月から出生数が増え、5月に急増して前年同月比で6,000人も多く生まれています(資料参照)。来年の確定値が出るころ、2006年は少子化の流れが反転した年とされるかもしれません。わが国は無資源国ですから、経済競争力の政策は重要でしょうが、景気が回復し始めた今こそ、間髪を入れず、社会政策を拡充させるべきです。そのとき、高齢者政策も重要ですが、日本の高齢者は優しいですから、「子どもや孫の世代が困っている」と聞けば、「自分たちも考えよう」と言ってくださるはず。また、

本成長率+労働分配率×労働人口成長率で表される。ここで労働人口の成長率が低下するとき、経済成長率を3%に保つためには、他の変数の増加が必要。第1項の(広義の)技術進歩率を計るには全要素生産性(TFP: Total Factor productivity)の成長率を用いる。全要素生産性の構成要素はたくさんあるが、人的資本に関する項目を見ると、労働の質(高度実務教育・IT技能の修得等) 人的資源配分の効率化(規制改

資料 出生数の推移



出所：内閣府少子化社会対策推進室資料

日本人は若い世代も心優しく、自己責任を問われながら苦境の中に置かれても、自分たちの苦しさを大声で言わない。私はそれに代わって声を大に訴えてきたつもりです。

**反町** 出生数の増加の背景には、景気回復もあるでしょうが、政府が「声なき声」をしっかりと政策のかたちになされ、また大臣の言動が注目を集めたことで、若い世代の間に、世の中が変わってきたという意識が芽生え、それが影響しているようにも思われます。

**猪口** そうであればとてもうれしいですね。今後ともこの国には、子どもや女性、若い世代、家族に寄り添う政府があることを強く訴え続けていかなければならないと思います。

**反町** 次の内閣にも引き続きこの問題に力を入れていただきたいと思います。政府は、名目経済成長率の目標を3%としています。この目標を達成は、少子化による労働人口の減少を、資本の投入・全要素生産性によってカバーできるかどうかにかかっています<sup>3</sup>。そのためにも、大臣の政策はまさに日本の未来を左右するものです。若い人と共に、心から大臣の政策に感謝を申し上げます。本日はご多忙のところ誠にありがとうございました。

内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画) / 衆議院議員

### 猪口 邦子(いのちくこ)

1975年上智大学外国語学部卒業。1977年エール大学政治学修士号取得。1981年上智大学法学部助教授。1982年エール大学政治学博士号(Ph.D.)取得。1983年～1984年ハーバード大学国際問題研究所客員研究員。1986年オーストラリア国立大学政治学部客員教授。1990年上智大学法学部教授。2002年～2004年軍縮会議日本政府代表部特命全権大使。2003年軍縮会議(ジュネーブ)議長、国連第一回小型武器中間会議議長。2004年上智大学法学部教授。2005年衆議院議員、内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画)。



衆議院議員 猪口邦子 公式サイト <http://www.kunikoinoguchi.jp/>

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。 [h-bunka@lec-jp.com](mailto:h-bunka@lec-jp.com)

革・官製市場の民営化) 産業構造の転換(全要素生産性の高い産業への円滑な資源の移動) 狭義の技術進歩(研究開発投資・産学連携) などである。歴史的にも絶対的な人口の減少にもかかわらず、経済成長を果たした国がある(参考:吉川洋『現代マクロ経済学』創文社・2000)。